

**実施要領等改定内容**  
(令和8年2月20日以降適用)

令和8年2月20日以降適用の実施要領等の主な改定内容は以下のとおりです。

改定する実施要領等は、別紙「ICT活用工事 実施要領等一覧（令和8年2月20日以降適用）」を参照してください。

**1 実施要領の記載を変更**

- ・ 1. ICT活用工事 1-2 ICT活用工事における〇〇(工種毎)
  - … 各ICT活用工事の分類における作業内容を、より明確となるよう修正した。
  
- ・ 1. ICT活用工事 1-3 ICT活用工事の具体的内容 ⑤3次元データの納品
  - … 従来は「電子協議・電子納品運用ガイドライン」に基づき、出来形管理資料のみをCALSシステム「OTHERS」フォルダへPDFで納品していたが、同資料の改定により「ICON」フォルダへ3次元データを納品できるようになったため、納品内容を追加した。
  
- ・ 5. ICT活用工事における工事完成図書の電子納品について
  - … 「電子協議・電子納品運用ガイドライン」の改定に伴い、従来求めていたCD-R等の提出および関連記載、ならびにPDFによる電子納品に関する記載が不要となったことから、これらを削除した。  
また、3次元データの電子納品に関する規定を整理し、参照先を新潟県「ICT活用工事に関する電子納品参考資料」から国土交通省「出来形管理要領」及び「新潟県電子納品・電子検査実施要領」へ変更した。

**2 「ICT活用工事に関する電子納品参考資料」の廃止**

- … 3次元データの電子納品に関する参照先の変更に伴い、同資料を廃止した。

**3 「ICT活用工事に適用する基準等の参照先」の記載を変更**

- … 記載していた参照先を整理・見直しのうえ、最新の内容に合わせて修正した。